

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 6 日
契 約 業 者 名	復建調査設計 (株) 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 1 5 号
業 務 の 名 称	R 5 東関道水戸線道路修正設計他 5 C 8 業務
業 務 場 所	自) 茨城県潮来市延方地先 至) 茨城県行方市石神地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路設計 2. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 3 月 2 0 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 0 , 5 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 3 , 2 3 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 3 , 8 1 3 , 0 0 0 円 (税込み)

変更理由

1. 道路設計
- 1) 道路詳細修正設計
現地調査の結果、側道縦断修正、車両用防護柵設置設計、過年度の道路詳細設計照査が必要となったため、道路詳細修正設計に追加する。
- 2) 排水設計
現地調査の結果、縦横断管の管種変更を行う必要が生じたため、排水設計に排水管修正設計を追加する。
- 3) 一般構造物設計
現地調査の結果、潮来 I C 本線橋 A 2 橋台の重力式擁壁設計、麻生 I C（仮称）E ランプ側道の防護柵基礎設計が必要となったため、一般構造物設計に追加する。
- 4) 関係機関協議資料作
現地調査の結果、関係機関協議が不要となったため、関係機関協議資料作成を減工する。
- 5) 境界座標算出
現地調査の結果、実施箇所が延長が短くなったため、境界座標算出を数量精査（減）する。
- 6) 麻生 I C（仮称）道路修正設計
現地調査の結果、麻生 I C（仮称）でランプ側道の勾配の見直しが必要となったため、麻生 I C（仮称）道路修正設計を追加する。
- 7) 工事用道路詳細設計
現地調査の結果、工事用道路のルート見直しが必要となったため、工事用道路詳細設計を追加する。
- 8) 古高地区修正設計
現地調査の結果、ブロック張工の修正が必要となったため、古高地区修正設計を追加する。
- 9) 軟弱地盤対策修正設計
現地調査の結果、地下水状況を踏まえた地盤改良範囲の検討が必要となったため、軟弱地盤対策修正設計を追加する。
2. 履行期間
上記追加に伴い、履行期間を 14 日間延伸し、令和 7 年 3 月 14 日までとする。